

# 暫定税率廃止による家計負担への影響試算

2008年2月26日

当研究所では、道路特定財源に関する暫定税率を廃止した場合に、各家計ごとにどの程度の減税額(年ベース)になるかの試算を行った。

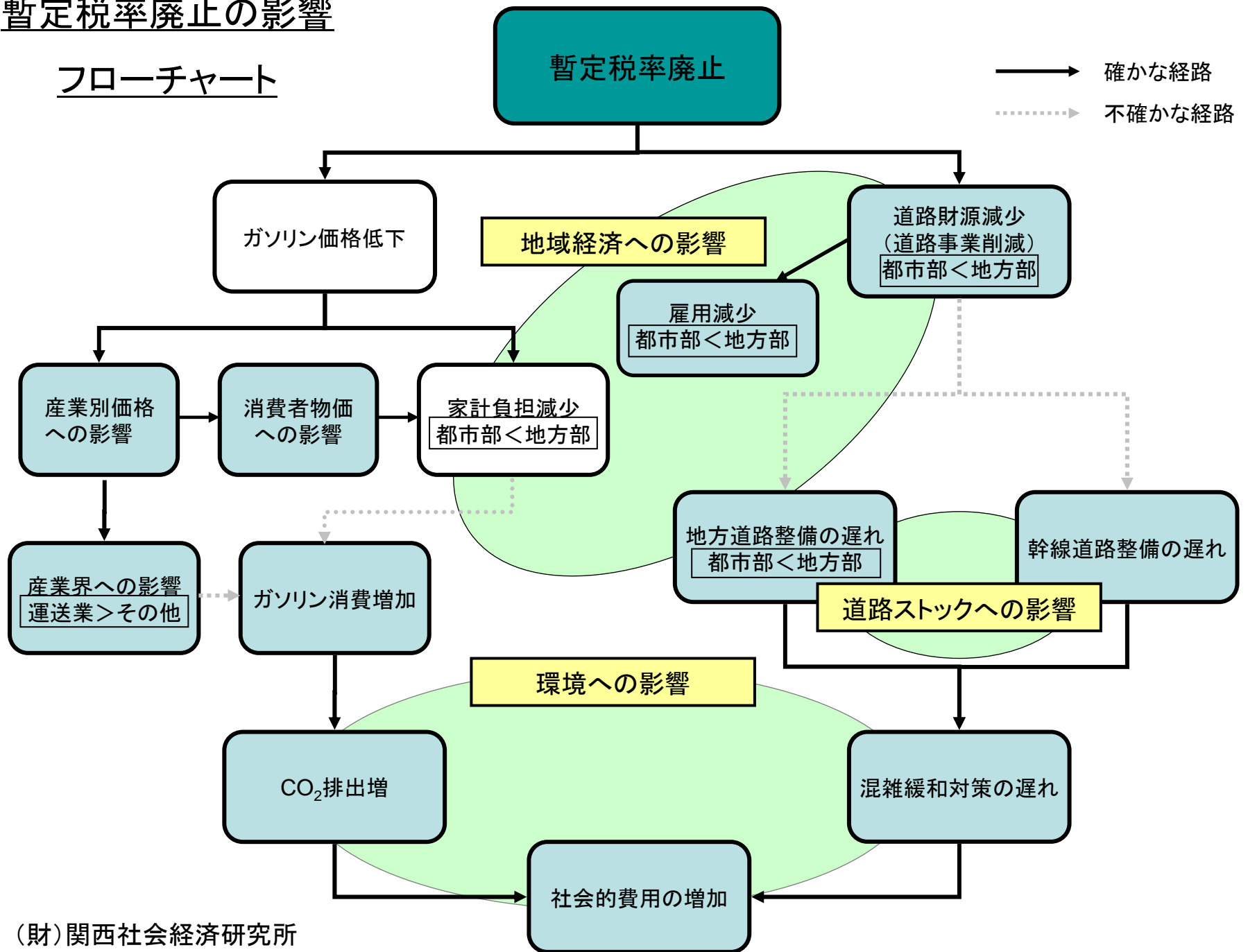
## ＜試算結果の要約＞

1. 暫定税率を廃止した場合の家計への影響は、都市部に較べて地方にいけばいくほど、減税金額は大きくなる。(図1)
2. とりわけガソリン税について地方部ほど軽減の恩恵を受ける。(図2)
3. 自動車重量税についても地方部ほど軽減の恩恵を受ける。(図3)
4. 収入階級別で見ると減税額は高収入者ほど大きい。(図4)  
ただし消費支出に対する減税額の比率で見ると、一番収入が低い階層を除いて、収入が上がるほど、減税額の消費支出に占める割合は低下する。(図5)

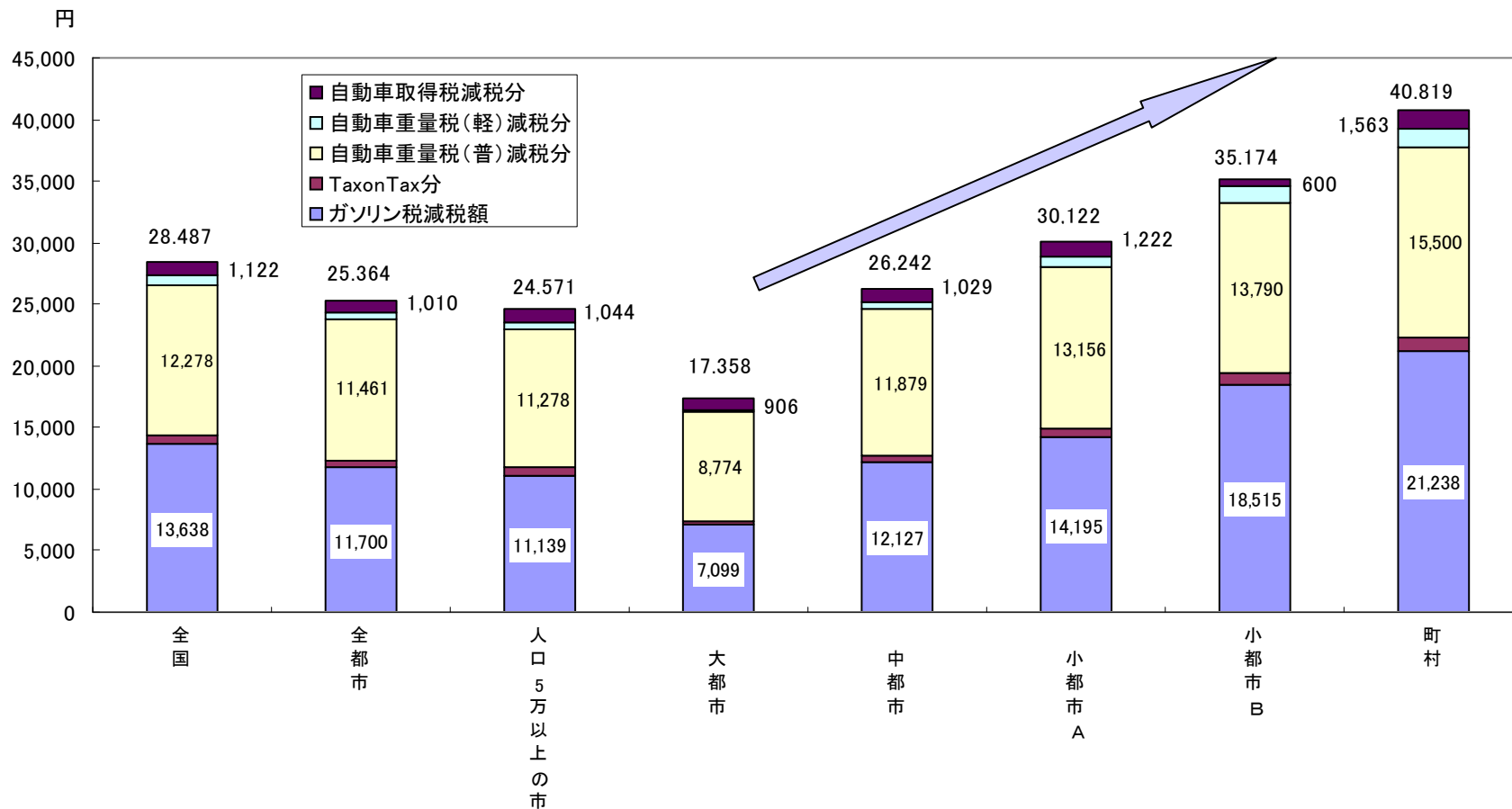
これらは当研究所の研究の一部であり、その試算結果は直接の効果のみを測定したものであり、波及効果を含めた間接効果まで測定したのではない。

# 暫定税率廃止の影響

## フローチャート



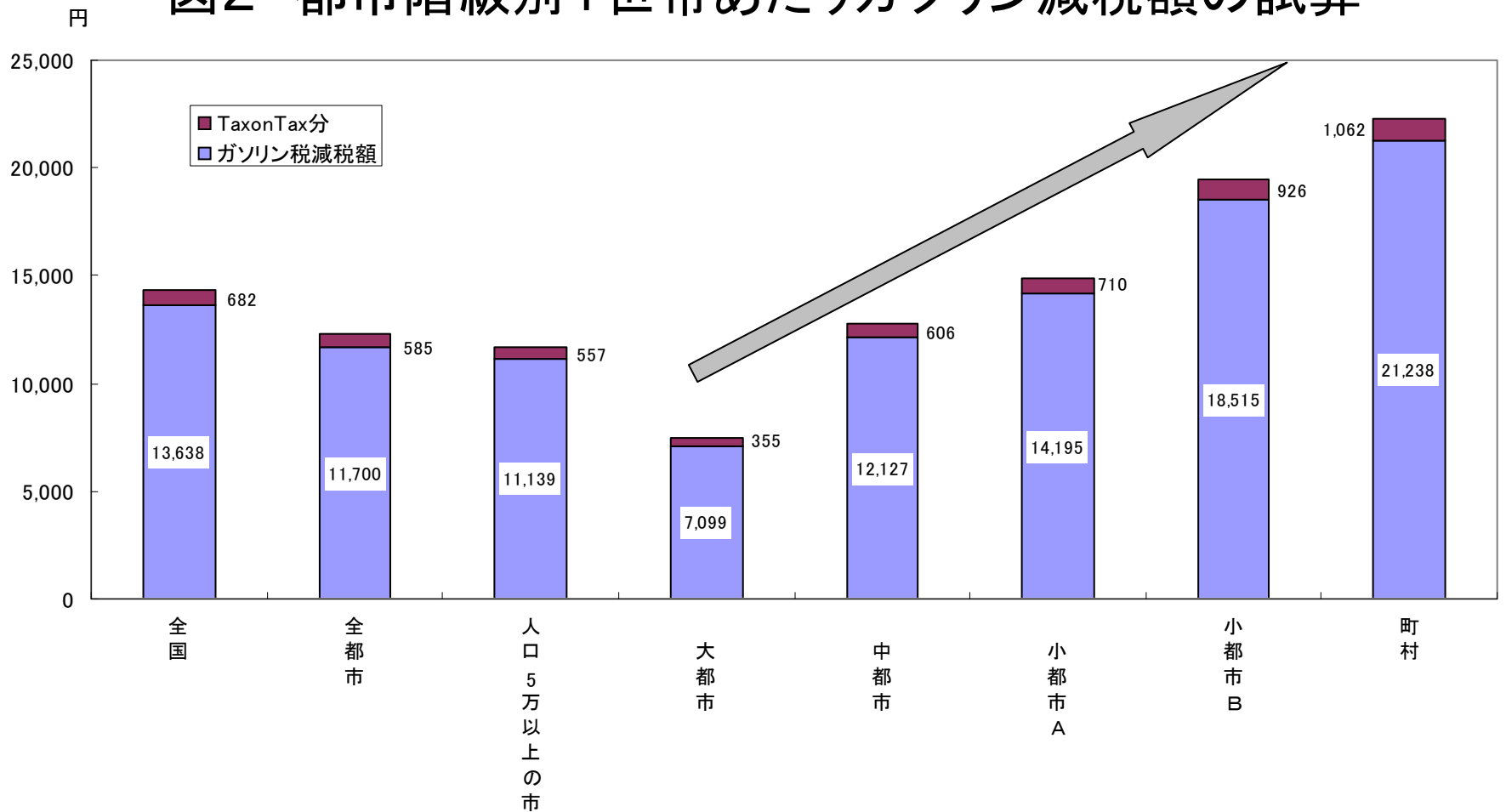
# 図1 都市階級別1世帯あたり暫定税率廃止による減税額の試算



※ 都市階級と人口規模の対応は以下の通り。  
 大都市 政令指定都市及び東京都区部  
 中都市 大都市を除く人口15万以上の市  
 小都市A 人口5万以上15万未満の市  
 小都市B 人口5万未満の市

・暫定税率を廃止した場合の家計への影響は、大都市に較べて地方にいけばいくほど、減税金額総額は大きくなる。

# 図2 都市階級別1世帯あたりガソリン減税額の試算

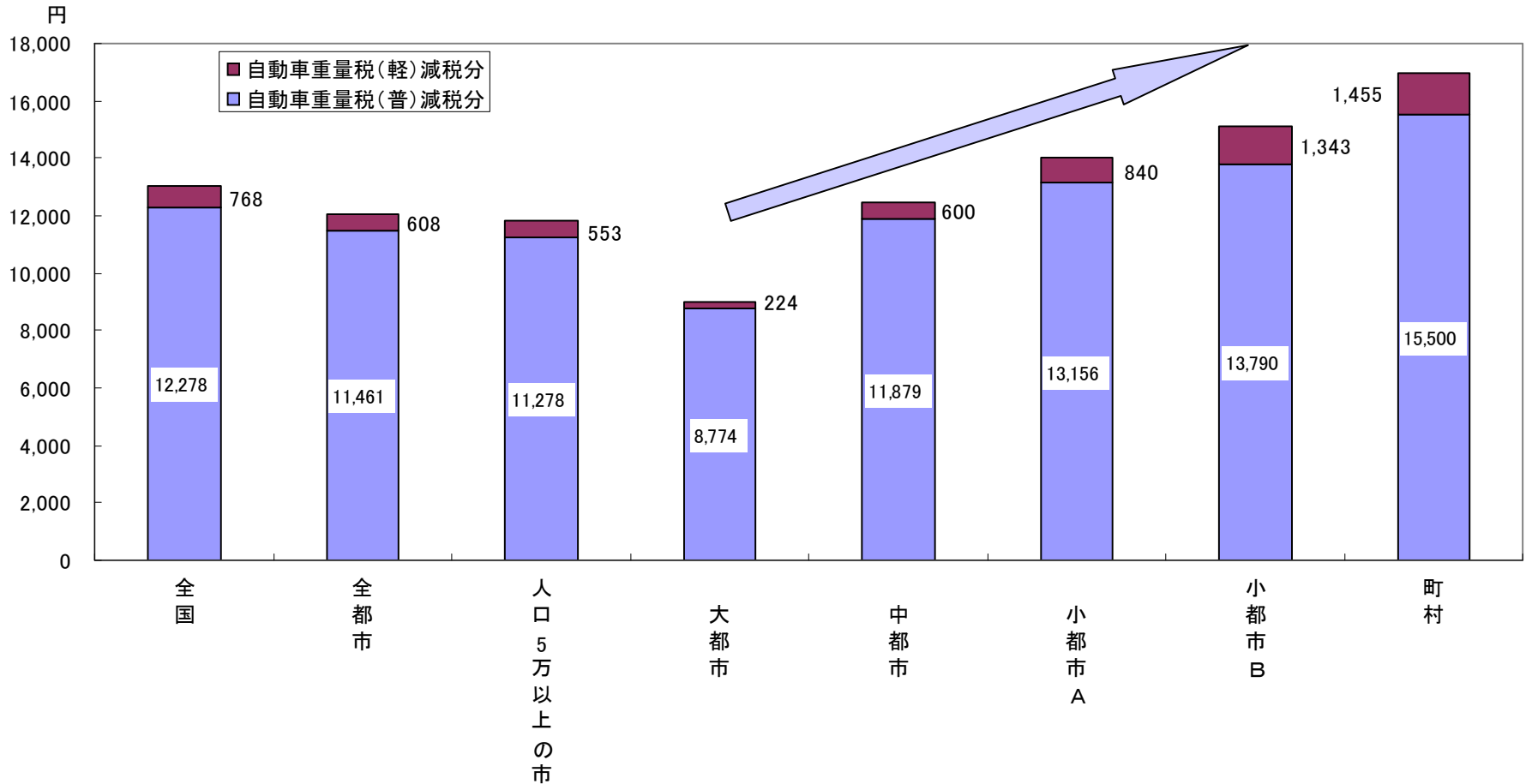


(備考) 総務省『家計調査報告』等より試算(ガソリン1リットル当たり25.1円減税と想定)。  
 ( )内の数値はTax on Tax分を含む減税額。

※ 都市階級と人口規模の対応は以下の通り。  
 大都市 政令指定都市及び東京都区部  
 中都市 大都市を除く人口15万以上の市  
 小都市A 人口5万以上15万未満の市  
 小都市B 人口5万未満の市

・ガソリン税については、自動車重量税(図3)に比べて、地方部にとって軽減の恩恵は大きい。

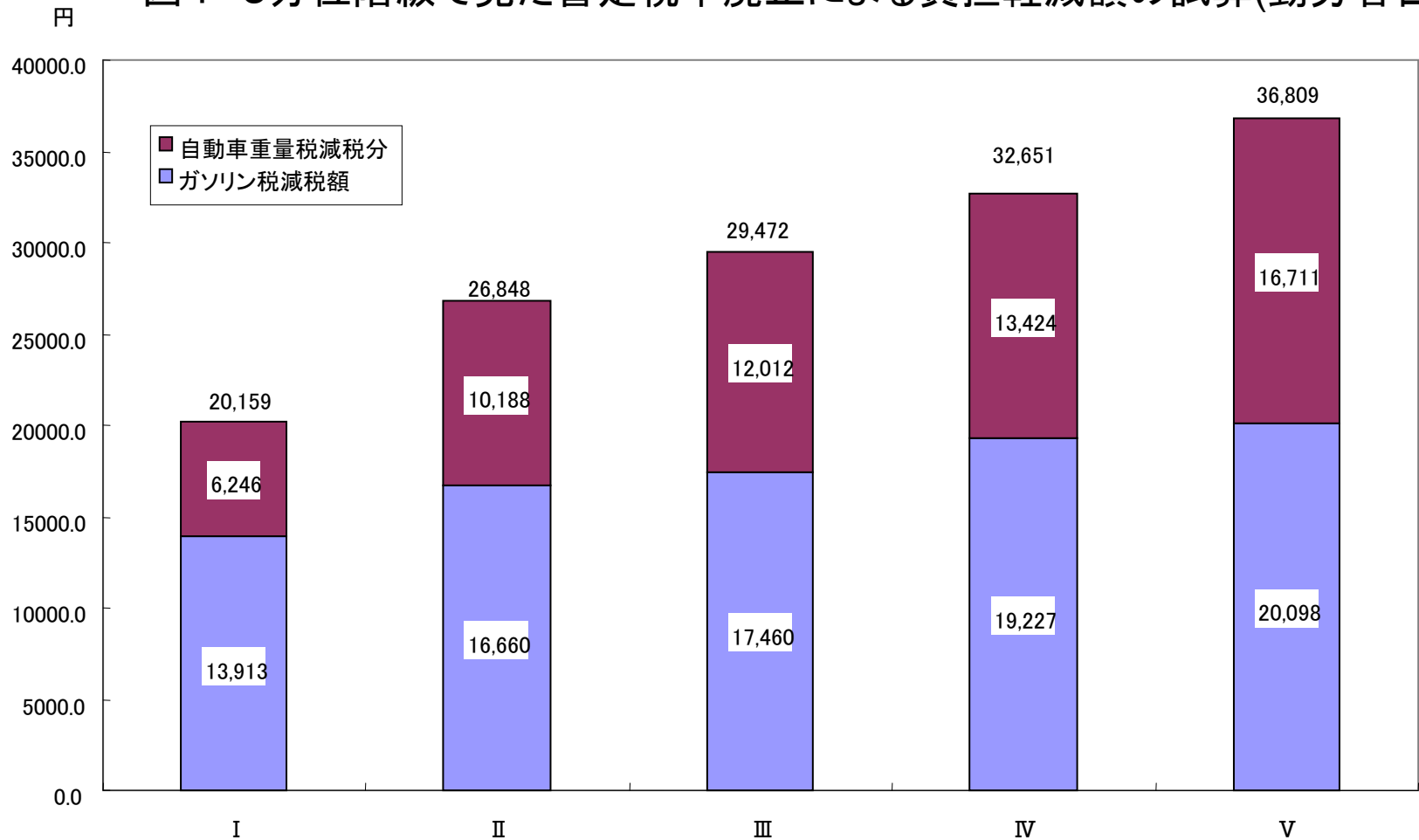
# 図3 都市階級別1世帯あたり自動車重量税減税額の試算



※ 都市階級と人口規模の対応は以下の通り。  
 大都市 政令指定都市及び東京都区部  
 中都市 大都市を除く人口15万以上の市  
 小都市A 人口5万以上15万未満の市  
 小都市B 人口5万未満の市

・自動車重量税の減税額の地域間の違いはガソリン税(図2)に比べて小さい。

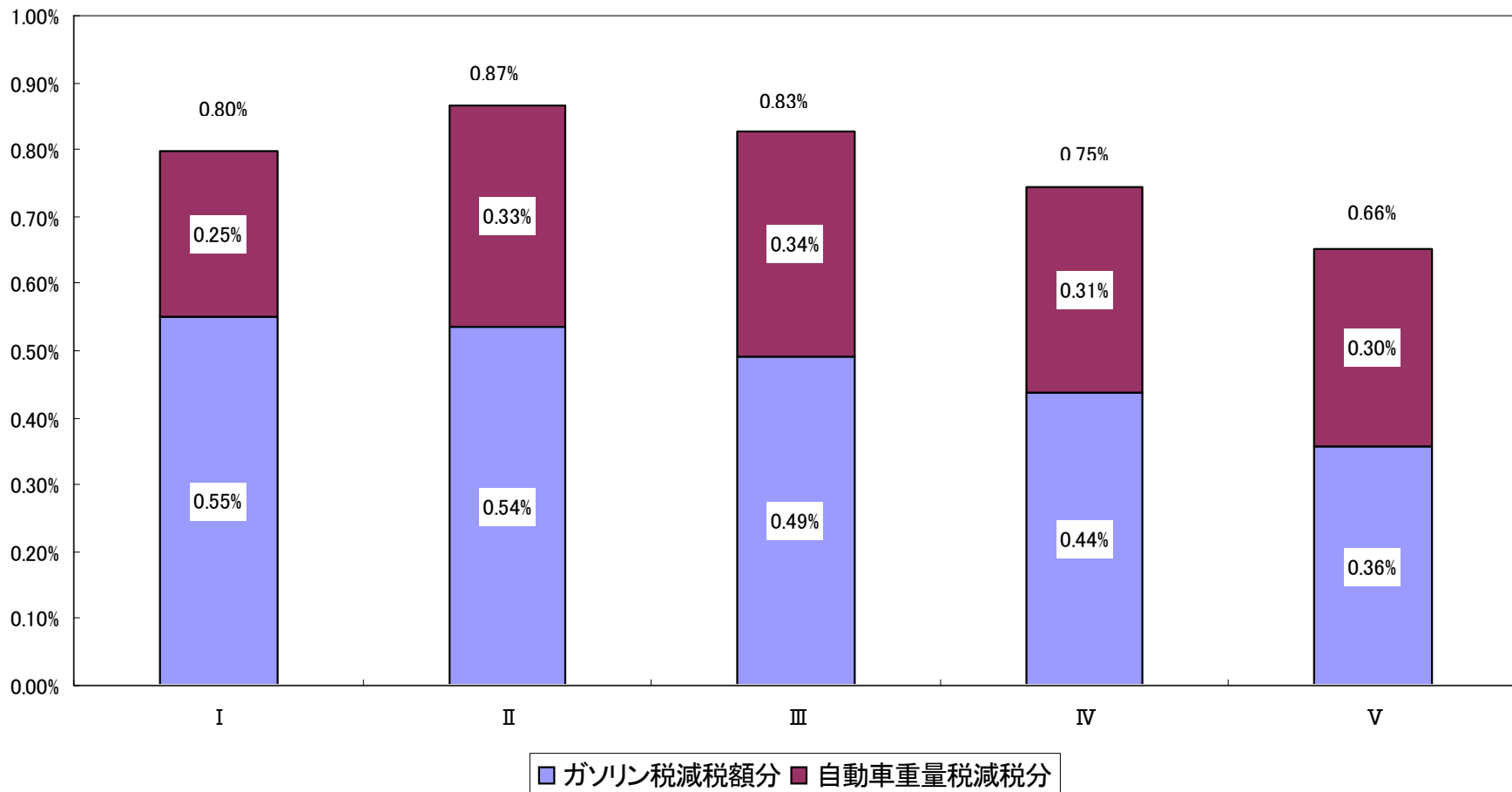
図4 5分位階級で見た暫定税率廃止による負担軽減額の試算(勤労者世帯)



(備考) 単位:円  
 I ( ~ 4,310,000 )  
 II ( 4,310,000 ~ 5,720,000 )  
 III ( 5,720,000 ~ 7,250,000 )  
 IV ( 7,250,000 ~ 9,390,000 )  
 V ( 9,390,000 ~ )

収入階級別で見ると減税額は高収入者ほど大きい。  
 自動車重量税の軽減幅が大きいいためである。  
 =高収入者ほど重い車に乗っている

図5 5分位階級で見た暫定税率廃止による負担軽減額の対消費支出比率(勤労者世帯)



単位:円  
 (備考) I ( ~ 4,310,000 )  
 II ( 4,310,000 ~ 5,720,000 )  
 III ( 5,720,000 ~ 7,250,000 )  
 IV ( 7,250,000 ~ 9,390,000 )  
 V ( 9,390,000 ~ )

第 I 階級を除いて収入が上がるほど、  
減税額の消費支出に占める割合は低下する。

○使用データ:

ガソリン購入量、自動車購入量、消費支出額～平成18年『家計調査年報』  
自動車保有数量～平成16年『消費実態調査』

○試算の前提

- ・ 軽油引取税の取り扱い

『家計調査』・『消費実態調査』のガソリンの内訳には軽油も含まれている

ex. ガソリン : 自動車, オートバイなどの輸送機器の燃料。

- ・ レギュラーガソリン ハイオクタンガソリン
- ・ ミックスガソリン(オイルミックスドガソリン)
- ・ 軽油

→現在、わが国の乗用車(新車)の車種にはディーゼル車は無く、軽油引取税の暫定税率廃止による家計の減税額は無視できるものと仮定した。

- ・ ガソリン税の暫定税率廃止による軽減分は25.1円/ℓと想定した。
- ・ 乗用車保有台数は、普通乗用車と軽自動車に分割した。
- ・ 普通乗用車の重量は、『消費実態調査』の自動車保有数量の各排気量ランクに対応する現行車種の平均重量を用いた(以下の表の通り)。

排気量ランク(cc)	現行車種数	現行車種平均重量(kg)	自動車重量税減税額(円)
661～1000	23	953.9	7,600
1001～1500	322	1136.3	11,400
1501～2000	266	1426.7	11,400
2001～3000	352	1713.4	15,200
3001～	154	1803.4	15,200

(資料)goo自動車・バイクサイト(<http://autos.goo.ne.jp/catalog/index.html>)

- ・ 試算結果は、全て1世帯当たり平均値/年。



# 道路特定財源と暫定税率

ガソリン税

合計25.1円/ℓ

道路特定財源の概要									
課税時	税目	本則税率 (A)	暫定税率 (B)	(B) - (A)	課税主体	財源配分		平成17年度 税収(単位: 億円)	根拠法
使用段階	揮発油税	24.3円/ℓ	48.6円/ℓ	24.3円/ℓ	国	国 3/4	地方 1/4	29,138	揮発油税法
	地方道路税	4.4円/ℓ	5.2円/ℓ	0.8円/ℓ	国	全額地方(都道府県・指定市58%、市町村42%)		3,072	地方道路税法
	石油ガス税	17.5円/kg	-	-	国	国 1/2	地方 1/2	297	石油ガス税法
	軽油引取税	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ	17.1円/ℓ	都道府県	全額地方(都道府県・指定市)		10,556	地方税法
取得段階	自動車取得税	3%	5%	2%	都道府県	全額地方(都道府県・指定市3/10、市町村7/10)		4,655	地方税法
保有段階	自動車重量税	(普通)2500円/0.5t/年 (軽)2500円/年	6300円/0.5t/年 4400円/年	3800円/0.5t/年 1900円/年	国	国2/3のうち8割(残り一般財源)	市町村 1/3	9,618	自動車重量税法

(備考)『財政金融統計月報(租税特集)』等より作成。